



市民の声を届けて—市民のくらしを守る提案



現在開会中の3月市議会で、日本共産党から松本さちえ議員、矢野ゆき子議員の2人が一般質問を行いました。
今号では、一般質問の一部の要旨を報告します。

◎土地開発公社の今後について

土地開発公社は、バブル期に公共用地の先行取得と用途の不明瞭の代替用地として先行取得され、市が買い戻しをしないまま長年にわたり塩漬けの土地となり、さらに取得時の借入から簿価額が大きく膨らみ将来の財政負担が増していました。

平成25年時に、土地開発公社の保有の土地＝約6万591平方メートルを平成25年度当時の簿価額232億9,993万円を市が代位弁済しています。この後、土地開発公社はこの土地を時価額で市に代物弁済しています。これらの土地は古いもので平成元年に先行取得し、取得時の用地費は約165億5,976万円でした。第三セクター等改革推進債232億円の借り入れは、昨年度末現在高約228億円で一般会計公債費の15%以上を占めています。2021年度末で土地開発公社の借入残高が約52億円となり、保有簿価額が第3次土地開発公社経営健全化計画目標額を上回り達成しています。

買戻しや民間売却のほか土地の貸出をする中で進められていますが、三セク債の残高も含め30年以上前のツケが現在も財政を圧迫していることを強く印象付けます。

問 平成25年度に代物弁済された用地の利活用の現状について

答 民間売却した土地は約11,004㎡、民間貸付の土地約5,930㎡、庁内で有効活用している土地約16,068㎡、残りの約27,587㎡は赤山城跡保存、区画整理事業等の事業用地となっている。

問 売却した土地の簿価額と売却時の金額との差損について

答 売却した土地の簿価額の合計59億2582万1410円、売却時の金額23億2528万3700円。差損は36億53万7710円となっている。

問 土地開発公社の早期の解散に向け早期に検討をすすめるべき

答 今後は本市の財政状況を考慮し、関係各課と協議して早期解散に向けて検討していく。

◎国民健康保険制度の改善を

2018年度から市町村国保は県と市町村による共同運営となり、国は県及び市町村に公費を負担し、市町村は県に納付金を納め、県は市町村に保険給付に必要な額を交付する「都道府県単位化」が実施されました。

県は市町村に標準保険税率を提示し、地域の実情に応じて最終的には市町村が保険税率を決定します。川口市の被保険者数が減少する中でも1人当り医療費は伸び、また県から示された2022年度の納付金算定も増額され、国保財政はいまだ厳しいままです。現在、国保の保険税は、被用者保険の保険料よりも高額です。高すぎて払えない保険税は、加入者のいのちや暮らしを脅かす問題となっています。

問 県の第2期国保運営方針では、保険税水準の統一化を目標に2023年までに納付金ベースの統一を目指し、2026年までに収納率格差以外の項目を統一するとし、統一すべき項目とは「法定外繰入」「市町村独自減免」などもあたり、「法定外繰り入れをすべて解消する」ことだとしている。

これまでも赤字とは市町村独自の条例減免などは除くと判断されていた。自治体の独自減免施策については法定外繰入を赤字としない判断をし、認めるべきと考えるが市の見解は。

答 市は県の運営方針に基づき、赤字の段階的な削減・解消に取り組んできた。一般会計から法定外繰り入れを行うことは、国保に加入していない市民にも負担になることから全ての法定外繰入の解消の取り組みが必要である。

問 市の答弁は、今までは違う認識となっている。全ての法定外繰入の解消が必要となれば保険税の負担が増えることが危惧される。

答 国・県の支援金の確保と、税収納率の向上、医療費適正化に取り組み財源確保に努める。

問 低所得者や子ども均等割の保険税の減免申請の拡充を

答 市独自の低所得者世帯に対する減免や多子世帯の子どもに係る減免は、赤字補てんの一般会計繰入が発生する見込みで財源確保に課題があり難しい。国に対し全国市長会などを通じて減免制度の創設や拡充を求めている。